

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 24 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 6 月 21 日（火曜日）		
開 会	午後 2 時 46 分	閉 会	午後 3 時 30 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子 議事係主任：増田 和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 任：北村誠太郎		
傍 聴 者	1 名（別添のとおり）		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時46分 開会

◆寺坂寛夫委員長 皆さん、本会議終了後、大変御苦労さまです。引き続き、開催したいと思います。

まず最初に、傍聴の方1名、届け出がありましたので、許可しておりますことをお伝えします。

それでは、ただいまから新庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

議案第92号平成28年度鳥取市一般会計補正予算について質疑・討論・採決

◆寺坂寛夫委員長 それでは、早速、議案審査に入ります。説明については、前回の委員会で既にいただいております。

議案第92号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分の質疑を行いたいと思います。先ほども2名の方が庁舎の問題を質問されましたので、重複のないようよろしくお願いいたします。

本案について、委員の皆様から質疑がございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 先ほどの2名の方の質疑があれだったですけど、ちょっとメモることがもうお手上げ状態でしたのであれですけども。

ちょっと一つ言いたいのが、基本、この詳しい調査、今回提案されている調査をしないと、どういうふうに処理、処理といいますか対応していくかという方向が決められないという理解でいいのかどうか改めて聞くことと、あと、調査をしましたと、これをしましたと。その後、大体いつぐらいに費用的なことがわかるのか、概算にしてでも、それが大体わかるのはいつぐらいなのかというのを教えてください。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 庁舎整備局、小林です。この調査をしなければならないというところなんですけども、やはり、先ほども質疑でちょっとお答えはしたんですけど、できるだけ土を持ち出さたくないということは前提にあるんですけども、新しい本庁舎の建物部分を、やはり免震層とか基礎を入れるために土を掘らなきゃいけない部分がありまして、その土の量を持ち出さなきゃいけない可能性、駐車場のかさ上げ等に使ってはいくんですけども、やはり今の想定では若干余ってくるのではないかとということがありますので、気持ちとして汚染をされていない土壌を持ち出して処理をしたいということがあるんですけども、そのヒ素の量が多過ぎたりすると、そのきれいな土を持ち出しても足りないという可能性が生じる場合があります、まずそこを確認しなきゃいけないということ。それから、そういう場合に、もし持ち出していくような場合も、その処理量と、持ち出さない前提で、くいを打っていくという方法もあるんですね。とか、中で浄化するというような方法もあるんで、そういうものをやっぱり量調べることによって費用の計算ができるようになりますので、そういうことはやっぱりやっぴりかなければ一番費用がかからない処理方法は見つからないということで、調査は行いたいというもので

す。あと、結果は12月ごろを目指したいということを先ほども言いましたけれども、その後、できれば2カ月以内ぐらいで工法についても検討し、実施設計のほうに盛り込んでいきたいというふうに考えております。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ということは、実施設計に盛り込んだ時点で概算っていうのが出るのかどうか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 全体の概算というのはなかなか、基本設計だったものを、いろんな部材、鉄骨がどれだけかかるとか具体的なものを拾い上げてずっとやっていくので、早い段階ではなかなか総額というのはわからないんですけど、ヒ素の処理に伴って、どれぐらい増嵩になったかっていうことがわかってくると思います。

◆伊藤幾子委員 なら、その分はわかる……。

○小林俊樹庁舎整備局長 そのところはお示しできると思います。

◆伊藤幾子委員 わかりました。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 土壤汚染調査に関連して、これは今までそういう〔聞き取り不能〕があったかどうかちょっと記憶にないんですけども、もともと旧市立病院跡地ですよ。正確な情報じゃないですから、きょうは細かいこと言いませんが、例えば、医療廃棄物、そういったものについて考えられないんですか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 医療廃棄物については、ちょうど逆の立場でこの検討が始まったときに私は市立病院のほうにおりまして、市立病院にもいろいろ問い合わせに庁舎の方が来ておられましたけども、市立病院が幸町にあった時代の対応としては、その当時の調査っていうのはあんまり詳しい調査はしてないということがあります。それから、ただ、市立病院があそこから移転するときに関して、そういう医療廃棄物を敷地内で処理をしたりとか、そういうようなことはもうできなくなっていて、法律上、インボイスっていうんですかね、伝票をつけてずっと処理業者に流れていくような仕組みができていましたので、新しいものはそういうものはない。ただ、昭和30年代とか40年代に今の環境対策の法律ができる前は、宅内で燃やしたりとか、それから埋めたりということが認められた時代があっているということでしたので、そういうものが仮に出てくれば、埋まっていることであれば特に問題ないんですけど、工事をやる中で仮に出てくれば、現在の法律に照らし合わせて廃棄物を処理していくということになりますので、そういうものが万が一出てくれば、そういう現在の法律にのっとった処理をしていくということになると思います。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それは工事の過程でそういうものが発見されればということであって、ある意味では、もともと市立病院跡地だったということから医療廃棄物の埋設されているかいないかの調査、そういった独自の、独自のというか、医療廃棄物に特化した調査っていうのは今のところ計画はないという理解でいいんですか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 昨年度以前のことはちょっと私もわからないんですけども、そういう必要性があるかどうかということで、もう5年6年も前に、庁舎整備のほうで病院等に確認する中で、病院のほうの思いとしてもそういうものを大量に埋めた覚えはないという、古い職員が残ったりとか、何年か前にやめた職員等までの聞き取りとかはしていますけども、その調査が必要なほどのものは想定されないということで、多分そういう調査をしてこなかったんだと思いますけれども、ただ、今回の昨年度の調査でも病院が使ったであろう薬品とか、PCBとか、そういうようなものがあるかないかということは、調査業者がちゃんと聞き取りをして、地歴調査という使用歴等の調査もしまして、その上で実際、その21項目等の中にも関係するものとか、あとはそれ以外にも重油関係とかそういうものの調査というのは27年度されていますので、ある程度そういうボーリング的な調査もしてあることですので、今のところその中では具体的にそういうものには当たってないということで、全くしていないというか、そういうことも含めて調査の中で出てくるなら出てきてるんだろうと思いますし、そういうものも出てくる可能性も想定しながら調査自体はされているということだと理解はしておりますけども。

◆寺坂寛夫委員長 いいですか。

◆長坂則翁委員 はい。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか。

◆桑田達也委員 簡単なことですが。

◆寺坂寛夫委員長 桑田委員。

◆桑田達也委員 これまで鳥取市は、例えば片原の貯留管の工事等において、やはり自然由来のヒ素が検出をされたということで、その処分費が相当な費用をかけて、九州であるとか、また大阪のほうのそういう民間業者のほうに委託をして処理をしてきたという経緯があるわけですけども、そういったことと照らし合わせて、今回のこの庁舎の敷地に、建設用地に同等の検出されたこの土を処分するという、いわゆる比較検討した場合、どの程度の費用が必要になってくるのか、概算でもわからないもんなんでしょうか。全くわからない。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 それを出すために、今調査が入るということでありまして。結局、もしヒ素で汚染されている土を全く持ち出さなくていいということであれば、通常に残土処分費というのは、大体今お示ししています93億とか総事業費の98億とかいう中に一定のものは含まれてはいます。ですので、そういう全く持ち出さないでいいということになれば、ほとんど増減がないのではないかとということもあり得るかもしれないですけど、ただ、実際には深いくいを打ったりしますので、どうしてもそういう部分に関しては、まず帯水層を打ち抜いてしまったということがあるので、そういうものに関してはヒ素を除去しないにしても、囲い込み等をして遮蔽板をつくって、水の交流が行き来がないようにして打ったりということが生じますので、何らかの経費がかかってくるというふうに思われますし、そのヒ素がある部分を矢板で囲って工事中に飛散をしないようにというようなことが想定をしないといけませんので、どうしても一定の金額、それが幾らなのかというのは非常に難しいんですけども、幾らかは想定をし

ないといけないと思います。その想定をする中で、先ほども言いましたように、できるだけきれいな土を持ち出して、ヒ素を持ち出さないということを検討して、どれだけそれができるかということであるために深さを調べて、どれだけ汚染度があるということを調べなきゃいけない。その中で、ある程度何本か調べて、もうこれぐらいの深さだったら持ち出すと相当処理費がかかるということになると、今度は中で、不溶化っていいまして水に溶けないような改良する方法があったりもしますので、そういうこととの比較とか、そういうことをやりまして、最も費用がかからなくて安全な方法を選択するというために調査を行わせていただきたいというふうに。

◆寺坂寛夫委員長 いいですか。

米村委員。

◆米村京子委員 済みません、これから土壤調査に入るってことなんですけども、先ほどのときの意見でもありましたように、地質調査でヒ素が出てきたから今度は土壤調査するでいいんですか。そういう認識でよろしいんでしょうか。簡単に、まずは第一。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 27年度に行っております、もう土壤調査です。その同じ土壤調査でして、面積的に、敷地面積の中のどの部分にヒ素があるというのを、50センチとか1メートルのレベルで今は調べたということで。だから、この面にあるということが今わかったところで、ただ、その奥行きに関して、深さに関してははまだやってないので、今回はそれをやりたいということです。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 わかりました、理解できました。

それで、この849万7,000円になりますけど、補正。これはどこがどういうふうな形でこういう金額が出てきたのかってことだけ、ちょっと教えていただけませんか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 10カ所をやるということで、専門業者に見積もりをとった金額ということでございます。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですか。

米村委員。

◆米村京子委員 済みません、この場合の調査するところの業者は、あくまでもこれは入札で決めるってということでよろしいんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 はい。資格のある業者に対して入札をかけて決定した業者になります。

◆長坂則翁委員 ちょっともう1点だけ。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 業者は、それは市内業者ですか、市外業者を想定されとるんですか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

- 小林俊樹庁舎整備局長 市内に本店、支店を置くということで……。
- ◆長坂則翁委員 市内。
- 小林俊樹庁舎整備局長 はい。27年度の調査もそういった形で行っております。
- ◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 契約方法はどのような形になるんですか。
- ◆寺坂寛夫委員長 小林局長。
- 小林俊樹庁舎整備局長 公募型指名競争入札という形を考えています。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。
- ◆伊藤幾子委員 済みません、今回の土壌調査のやり方ですけども、注水をせずに1メートルごとと掘っていくということではなかったでしょうか。
- ◆寺坂寛夫委員長 小林局長。
- 小林俊樹庁舎整備局長 おっしゃるように、注水をせずに1メートルごと、1メートル掘って試料、土をとり、また改めて2メートル入れてというようなやり方になるということです。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。
- ◆伊藤幾子委員 済みません、参考までになんですけど、注水せずについていうことは、水を入れてやる場合もあるってということだと思ったんですけど、使う場合と使わない場合の何かこう基準っていうか、そういうものがあるのかどうか教えていただけませんか。
- ◆寺坂寛夫委員長 小林局長。
- 小林俊樹庁舎整備局長 通常は水を使うほうが当然、工事しやすいと思うんですけど、今回、溶出量調査といいまして、土に含まれるヒ素が水に溶けるという数値が出てるんですね。なので、水を使うと溶けてしまって正確な数値が出ないということで、水を使わないという。
- ◆伊藤幾子委員 溶かしたらだめだと。だから水を使わないでやる、ふうん。
- ◆寺坂寛夫委員長 そのほかございますか。
副委員長。
- ◆石田憲太郎副委員長 済みません、ちょっと1点だけ確認です。この10区画ですけども、深さをこの分布調査ということで、10メートルということを書いてありますけども、さっきの質疑のときに透水層が約10メートルだからということで答弁があったと思うんですけども、この10カ所もう全てで、もう10メートルだということが確認をされているのでしょうか、その透水層が。それよりもっと深かったりとかいうようなことはあるのでしょうか。
- ◆寺坂寛夫委員長 小林局長。
- 小林俊樹庁舎整備局長 先ほど答弁で言いました不透水層、水を通さない層。
- ◆石田憲太郎副委員長 あ、済みません。
- 小林俊樹庁舎整備局長 はい。不透水層ってあって、その上に帯水層という水と土がまざり合ったような層がありまして、そののところまでを調べれば、その下は抜けないということがわかってるということなんですけど、大体、ほかの関係で何カ所かボーリング調査をしまして、多少の前後はありますけど大体10メートルあたりで似通ったところが、この敷地の中のそれぞれ端とか真ん中とか6カ所ぐらいを今までボーリングしてるんですけども、そういう傾向が出

ていますので、大体そういうとこでいけるんじゃないかなというふうに考えています。

◆寺坂寛夫委員長 そのほかございませんか。

下村委員。

◆下村佳弘委員 今までの土壌調査で出ていると、濃度はそんなに高くないもんだということで、出るところもその半分以上出るような数値ではありませんし、大量な、要するにヒ素を含んでいるものを持ち出すというような想定というか、そういうような何か持ち出さないんでも済むんじゃないかという認識をお持ちなんですか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 先ほどの質疑の中で答弁させていただきましたけど、その基準が溶出量と第二溶出量というのがありまして、第二溶出量っていうことになるとある程度濃度が高いということがあるので、地下水等に浸透していれば、本当で除去しなきゃいけないとか、持ち出さなきゃいけないとか、汚染度の、ヒ素かどうかかわからないですけど、ものによっては立入禁止の措置が要るとか、そういうような措置なり対策が要るということになるんですけども、土壌溶出量を超えただけということであれば、その敷地に全く手を入れなければ、今、幸町のあそこは駐車場がありますけど、あのままでずっと使うんであれば何ら届け出も要らないですし、そのままでもいいというような基準なんですね。ですので、それを今回こういうことでやっていますのは、形質の変更、掘ったり盛り土をしたりということをやりますので、その場合には届け出が必要ということが法律で定められていまして、そういうことをするのでやらなきゃいけない。なおかつ、地下水等へ浸透がなければ、その段階である程度その工法を考えて被害を拡大しないように工事をしてしまえば、後はまたそういう形で保全さえしっかりしていけば、新たなことは必要なくなるんですけど。ただ問題は、その工事をするときに内部で土が全部片づけられるか、どうしても掘るもの多くて持ち出さなければならぬことが生じるかどうかっていうのが一番大きなポイントと、先ほど言いましたけども、深いところまでくいを打つので、不透水層とか水を通さない層を突き抜ける深さまでくいを打つことになると思いますので、そのくいを打つことで、本来なら下に行かないヒ素が地下に浸透するというようなことを避けなければいけないということがありますので、そのあたりを工夫していかなきゃいけないということになります。

◆寺坂寛夫委員長 下村委員。

◆下村佳弘委員 じゃあ、可能性としては低くないというふうに思っておられるんですけど、私は先ほどからずっと質疑も一般質問聞いているんですけど、そういった可能性低いんじゃないかなという認識を持っておられるんじゃないかというふうに私は感じたわけですけど、そういうわけじゃないんですよね。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 汚染の濃度としては高くない、どちらかという低いほうだと思えますし、特段、先ほど言いましたけども、何もしなければ対策も要らないということではあるんですけど、ただ、この指定区域になってしまいますと、その敷地から汚染する土を持ち出すときというのは当然必要な手続というのを定められていまして、専門の資格のある業者に委ねな

けりやいけませんし、専門の運送業者が必要になりますということで、どうしても割高なお金がかかるということ、ですので、できるだけそうならないように、汚染されていない土をもし持ち出すとすれば持ち出したいということなので。

◆寺坂寛夫委員長 了解……。

○小林俊樹庁舎整備局長 その……。

◆下村佳弘委員 わかる、それはわかる。

○小林俊樹庁舎整備局長 だから、汚染されていない土をまずこういう計算をして、最初に汚染されていない土を掘って持って出てしまっ、そのあいたところにその汚染度をできるだけおさめるとかね、そういうふうなことは必要だということで、危険性がどうかというよりも工夫が要するという話でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 前回いただいた資料で、汚染が確認された部分が赤くなっているんですけど、今度新しく建てる庁舎の位置にはほとんど赤い部分がないんですけど、これは昔の市立病院が建っていた場所がこういったところになると理解していいのか、うまいぐあいに何かきれいにくっきり分かれたなと思って見ていたんですけど、そのあたり、どうなんでしょう。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 昔の図を見ますと、いろいろ建物はあるんですけども、本体の病棟ですかね、その病棟のあるあたりがあんまり汚染がされてなくて、第2病棟っていうか、イオン側に2階建ての入院棟か何か建ってましたが、そちらのほうは汚染をされているとか、あと、奥のほうのここは伝染病舎とかですね、伝染病舎のほうなんかは半分はもう汚染されてるんで、余り一律ではどうもない形なので何とも言えないんですけど。建物があるところだけが白というわけではどうもないですね。

◆伊藤幾子委員 ないですね。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか。

◆米村京子委員 済みません、ちょっと一言。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 ちょっとまた同じことを繰り返してお聞きすることになるかも、申しわけないんですけども、これによりますと、ヒ素及びその化合物を検出したためってことで書いてあるんですけども、前回もずっと言われてたかもしれないんですけど、その化合物って何だったか聞いたですかいね、私。ちょっとまた教えて。それで、ヒ素及びその化合物って何でしょう。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 純粋なヒ素がありますし、そのヒ素を含む化合物っていうんですかね。

◆米村京子委員 ヒ素を含む化合物ですか。

○小林俊樹庁舎整備局長 はいはい。何とかヒ素とか、そこがちょっと専門家じゃない、具体的にわからないんですけど、ヒ素がないその他のものではなくて、何らかの幾分かには必ずヒ素が入ってる化合物と純粋なヒ素とという区分けがその言い方になってまして、いずれにしてもヒ素にかかわるものだということで理解をしていただければと思います。

◆米村京子委員 ヒ素にかかわるものを捉えたというね。

◆寺坂寛夫委員長 そのほかはどうでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 ちょっとじゃあ、私のほうから。例の新庁舎のほうの四角の、これはくいのところですね。現状で、くいところが2カ所、あと、前のほうのジャスコ側に建物が3カ所ぐらいある建物がありますよね、2階建ての、その付近がまあ出ておることがあって、量としては、くいの付近というのは、くいのほうの地下の土砂が上にオーガでもんで上がるということがあるでしょうけど、量としてはそんなに心配するほどのボリュームはないと思うんですけどね。あとは駐車場ですので、かえって盛り土のほうですし。建物付近のちょっと基礎部分とかその辺、周辺。それと、その建物も2階建てですけど、それなりのくい、径は小さいでしょうけど。だけえ、ボリュームとしてはそんなには。だけえ今までの1立米当たり、1トン当たりになりますけど、5万ぐらい、五、六万だっちゅう、あれだね、そんなには恐れるほどではないのかなっていう気もしますが、それはまた出るっていうことですね、最終的には。

○小林俊樹庁舎整備局長 はい。

◆寺坂寛夫委員長 それじゃ、ないようですので。そうしますと質問を以上で終わります。

討論はございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 この補正予算については、まず賛成の立場で討論ということにします。必要な事業だと思しますので調査をしていくということには異論はありませんが、先ほども言われてた、やっぱりいかに処理をしていくかというか、いかに費用を抑える形でやっていくかということをやられていましたけれども、やはり費用の抑制というのはしっかりと追及していくべきことだと思いますので、そこのところは重々お願いをしまして、賛成したいと思います。

以上。

◆寺坂寛夫委員長 賛成がございました。

そのほか、反対ではなくて賛成する。

下村委員。

◆下村佳弘委員 私も賛成。指名型公募でやるということで、それなりに安くできるんじゃないかと、していただけるんじゃないかというふうに思いますので、そういった形でしていただきたいというふうに思います。

◆米村京子委員 いいでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 皆さん、来る前はちょっと反対しようかと思ったんですけども、実際問題、地質と土壌の違いっていうのがわかんなかった。地質で私やもう賛成しているんです、既に。ですけど、きょう聞いたら地質も土壌も一緒だって言われて、何かその辺がよくわかんなかったんです。最初、地質調査でされましたよね、で、そういつてきょう聞いたら土壌もあれだっていうことで。

◆寺坂寛夫委員長 土壤汚染。

◆米村京子委員 汚染のこと。

◆寺坂寛夫委員長 地質の調査をすると、その中で土壤の調査。

◆米村京子委員 ええ。それで皆さんのお話を聞いてみますと、もうこれ進めていかなきゃいけない問題でもあることは確かだ。とにかく、また次にこんな土壤調査みたいなことがあったら困るんで、あっと思ったんですけども、とにかく今回、この土壤汚染のところはきちっと、きちっとしていただいて、もうこれ以上大丈夫だよっていうところの、予算を使わないような形にさせていただくような形で賛成させていただきます。

◆寺坂寛夫委員長 賛成の方がほとんどです。

反対はないですね、反対の意見はございませんね。

それでは討論を打ち切ります。

これより、議案第92号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分採決いたします。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第102号専決処分事項の報告及び承認について質疑・討論・採決

◆寺坂寛夫委員長 次に、議案第102号です。専決処分事項の報告及び承認のうち、本特別委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

本案について、皆様の意見、皆様から御質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 ありませんか。

質疑なしとします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 討論もなしです。

これより、議案第102号、専決処分事項の報告及び承認のうちの、本特別委員会の所管に属する部分採決いたします。

本案を承認される方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員でございます。本案は、原案のとおり承認されました。

前回報告案件答弁追加について

◆寺坂寛夫委員長 その他でございますが、その他で、前回の委員会で長坂委員からの資料提供の要求があったようですが、執行部、お願いしたいと思います。

藏増次長。

○**藏増祐子庁舎整備局次長** 前回の委員会までに、ほかの自治体の例をとということで長坂委員さんのほうから助言をいただいておりますけれども、前回間に合いませんでした資料のほうを今回準備させていただきました。資料につきましては、10の自治体、最近建てられたところ、それから現在施工中のところ、それから設計中のところと、最近のところを抽出いたしまして、インターネット等で調べた上で聞き取りも行っております。中には、聞き取りで公表を了承していただいている部分ばかりではありませんので、議員の皆様のための資料とさせていただきます。

説明につきましては尾坂補佐のほうから説明をさせていただきます。

◆**寺坂寛夫委員長** 尾坂補佐。

○**尾坂和昭庁舎整備局長補佐** 済みません、配らせていただきました一覧表について順番に説明させていただきます。

1番から3番につきましては、完成年度っていう欄を1項目つくっておりますが、去年、27年度に完成した年です。ずっと4番が28年、5番、6番が来年29年度完成、現在建設中のところになります。7番、8番の高知市、周南市は今現在、入札が終わりまして建設業者が決まったところとして、これから工事にかかるというような年になります。9番、10番につきましては完成年度が32年度ということになりますので、現在、実施設計中という年になります。

上から見ていきます。長野市、人口が38万人で、建物の延べ面積は2万8,000。構造はRCプラスSRC造と、あと市民会館がありますので、一部S造というような構造になっております。階数としては地上8階、地下2階、塔屋1階の基礎免震ということになっております。

次、2番ですが、この2番から黒塗りをしておりますけれども、この部分が鳥取市と同じ構造で、SRCプラスS造ということになっております。2番が茅ヶ崎市、人口は24万人、延べ床面積が1万7,900、SRC造プラスS造の構造になっております。階数としては地上7階、地下1階、地下の部分の柱の柱頭免震ということになります。

3番目が栃木県の佐野市、人口が12万人で、延べ床面積が2万400。構造がSRC造プラスS造、階数が地上7階、地下1階、ここも地下の部分で柱頭免震となっております。

4番が飯塚市、人口が13万人で、建物の延べ床面積が1万8,000。ここは構造がCFT造プラスS造、これは柱がCFT造のものです。はりがS造で、一部SRC造になっておりますが、これは免震の部分がSRC造ということで補強されております。地上8階になっています。基礎免震です。

5番が平塚市、人口は25万人、建物の延べ床面積が3万747平米で、構造がSRC造プラスS造、階数が地上8階、地下2階、これは基礎免震となっております。

6番、習志野市、人口が16万人で、延べ床面積は1万7,000。構造は、柱、CFT造プラスS造となっております。一部SRC造。階数は地上6階、地下1階の基礎免震となっております。

7番が高知市、人口が33万人、延べ床面積が2万5,700。構造がSRC造プラスS造で、部分的にRC造を使っておられます。階数としては地上6階、地下1階、地下の部分で柱頭免震となっております。

8番目が周南市、人口が14万人で、延べ床面積が2万930平米。構造がSRC造プラスS造。

階数が地上 6 階、基礎免震となっております。

9 番が岐阜市、人口が 45 万人で、建物の延べ床面積が 3 万 9,300 平米。構造は S 造プラス S R C 造です。これは地上 18 階となっております。本体って、建物自体は S 造で、基礎の免震の部分が S R C 造ということになっております。

10 番が市川市で、人口が 47 万人、延べ床面積が 3 万 375 平米。構造が S 造プラス R C 造、一部 S R C 造。階数が地上 7 階、地下 1 階、地下の部分で柱頭免震ということで、今回採用させていただく S R C 造プラス S 造の都市が 5 都市ありますという報告になります。

以上です。

◆寺坂寛夫委員長 報告が終わりました。何か質問は。

長坂委員。

◆長坂則翁委員 S R C 造が大半を占めて、そこばかりを抽出されたってということはないわけだ。そういう意味ではないですね。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 済みません、インターネット上で探すときに、S R C と C F T っていうキーワードで探したものですから、そこばかりを探したわけでは決してございません。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですね、はい。

下村委員。

◆下村佳弘委員 前のもらった類似都市の新庁舎設計の一覧の中で、建設費書いてあるんですけど、これは調べられなかったということですね。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 申しわけございません。建設費については、ちょっと調べておりません。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですか。

◆長坂則翁委員 そのほかで、ちょっといいですか。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか、長坂委員。

◆長坂則翁委員 これまで説明をいただいた 3 番の資料 3 の例の B C P にかかわることですけども、ちょっと教えてくださいな。この共用の受水槽っていうのは、いわゆる雨水の受水槽という理解でいいんですかね。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 ここに書いています受水槽につきましては、生活用水に使う上水の受水槽と、あとトイレの洗浄なんかを使う雑用水、それを両方含めたものになっております。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 上水とその雑用水を含めたものとして受水槽っていうふうに表現されとるんですか。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、ここは受水槽と書いておりますので上水。

◆長坂則翁委員 上水ですか。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 の考えになりますね。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ということになると、BCPの項目の中に雨水の貯水槽っていうものが加わってこないといけんじゃないですか、一般論として。例えば、東京スカイツリーの地下には相当大きな雨水の貯水槽があったり、東京23区のうち13区が行政の補助が入って、家庭に雨水の貯水槽をつければ助成制度を持っておるとか、いろいろあるじゃないですか。ですから、どっかあるんですかね、それは。（発言する者あり）あ、雨水利用、これか。BCPのほうに入って、自然エネルギーの利用の中にあるんですよ、わかりました。これは……。いいですか。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃ、この雨水利用の貯水槽はどこに設置されるんですか。前、説明がありましたかいね。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、資料3の表のほうを見ていただいたらわかるんですけど、建物、上のほうの図の地下になります。真ん中辺に雨水貯留槽と書いてありますが、屋根の上に降った雨を、雨が青い線で表現してありますけど、地下のその雨水貯留槽のところまでずっとおろしまして、地下にためて使っていくということになります。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 容量はどれぐらいな容量ですか。

◆寺坂寛夫委員長 わかりますか、実施設計。

◆長坂則翁委員 どっかあったかな。

◆寺坂寛夫委員長 いや基本でわかりますか、今のところで。大まかに幅と深さだけでいま。
尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、地下にためて、なるべくたくさんためればたくさん使うことができますので、たくさん使うということで、今、設計事務所から出てきているのは90立米の数字で上がってきています。

◆寺坂寛夫委員長 90と。

長坂委員。

◆長坂則翁委員 これって、この雨水って災害時のときにも使用可能という理解でいいわけですか。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 その裏のBCPの表のところに、真ん中辺に水源の多重化っていうふうなことで書いておまして、そこに雨水ということを書いておりますが、一番右側の設計の欄で3点目、緊急浄化装置っていうのを考えておまして、工業用水とか雨水を地下にためてるんですけど、緊急のときはこの浄化装置を使って、上水に使えるように処理をするという計画にしております。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですか。

その他、ないようですので、じゃ、以上をもちまして新庁舎建設に関する調査特別委員会を

終了します。

委員の皆さん、2件ほど連絡事項がありまして、議会報告会ですけど、各常任委員会での皆さん担当いろいろありまして、現状では調査特別委員会のほうはちょっといろいろ基本設計や実施設計に向かう途中ですので、もう少し先に、ちょっとその辺をまた会合を設けて、どうい
うのをテーマに掲げたらいいかっていうことを聞きたいと思いますし、また視察もござい
ますので、ちょっと先に延ばしていきたいと思います。

また、次長、何かありましたかね、資料とかは、視察の資料は最終日。

○湯谷久美子市議会事務局次長 視察の資料については、閉会日、27日に委員さん方にお配り
したいと思いますので、よろしくをお願いします。

◆寺坂寛夫委員長 以上です。大変どうもお疲れさまでした。御苦労さまでした。以上で終わ
ります。

午後 3 時 30 分 閉会